

2016年5月17日 全3頁

2016年の株主総会は、集中率が大幅低下

コーポレートガバナンス・コード導入2年目で分散開催が進展

金融調査部 主任研究員
鈴木裕

[要約]

- 2016年3月決算会社の定時株主総会は、6月29日に集中する。3月決算会社のおよそ32%がこの日に総会を開催する予定である。
- 20年ほどの間に、集中日を避けて定時株主総会を開催する動きが広がってきたが、コーポレートガバナンス・コード導入2年目となる今年は、分散開催に大きな進展が見られた。
- 機関投資家側では、株主総会議案を精査するための時間確保の要請から、株主総会の分散開催が期待されてきた。

株主総会開催日の分散化が進む

3月決算会社（ほとんどは31日決算であるが、15日決算、20日決算会社が若干ある）の定時株主総会は、6月下旬のある期日に集中するが、今年は集中日に総会を開催する会社の比率が大幅に低下し、32%程度となりそうである。集中日に開催する会社の比率が最も高かったのは1995年の96.2%であったが、その後急速に低下し、2008年に48.1%、2009年に49.3%となり、2010年には42.6%まで下がった。その後2013年までは42%程度で推移していたが、2014年に38.7%となり、初めて4割を割った。2015年には41.3%に上がったが、今年は、5月17日現在で株主総会期日を公表している2,293社の集計で32.2%となり、劇的に低下している。

株主総会集中日の決まり方

3月末決算会社の株主総会は6月下旬に集中する。集中日は、次の二つの実務慣行によって決まる。

- ・6月の最終営業日の前営業日であること
- ・当該日が月曜日である場合は、前週の金曜日

最終営業日にすると、紛糾した場合に総会が6月中に終了できなくなるかもしれないし、月曜日にすると郵送されてくる議決権行使書面の集計が開催時間に間に合わない恐れがあるからだ。実務的な理由なので、会社の事情によっては心配する必要がないところもあり、6月最終日開催の例もあれば、月曜日の開催も見られないではない。総会への参加者を増やそうとするなら土曜日や日曜日に開催することもできる。

今年は29日が集中日となるが、前日(28日)が火曜日であるので、前にずらすには支障のない日程であったことも集中日を避けやすくした。しかし、第三集中日までの集中度を見ると69.5%であり、2015年の73.7%よりは低いが、2014年の68.9%を上回っている。

図表 2016年3月決算会社の株主総会開催日(2016年6月)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|-------|--------|--------|-------|--------|-------|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 社数 | | | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 比率 | | | 0.00% | 0.00% | 0.04% | 0.00% |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 0 | 0 | 1 | 3 | 3 | 5 | 0 |
| 0.00% | 0.00% | 0.04% | 0.13% | 0.13% | 0.22% | 0.00% |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 0 | 2 | 8 | 12 | 32 | 99 | 11 |
| 0.00% | 0.09% | 0.35% | 0.52% | 1.40% | 4.32% | 0.48% |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 3 | 12 | 91 | 117 | 227 | 397 | 18 |
| 0.13% | 0.52% | 3.97% | 5.10% | 9.90% | 17.31% | 0.78% |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |
| 6 | 48 | 458 | 738 | 1 | | |
| 0.26% | 2.09% | 19.97% | 32.18% | 0.04% | | |

(出所)東証上場会社情報サービスをもとに大和総研作成

株主総会議案情報の早期公表も考慮すべき

現実に総会の場に足を運ぶのは、ほとんどが個人投資家だ。総会日が重なっているのは、個人投資家の参加が難しくなる。総会は、経営者の生の声を聴く貴重な機会であるだけでなく、お土産や食事付懇親会を目当てに参加する人も多い。これらを取りやめると参加者が半減どころかそれ以上に激減することも珍しくない。

機関投資家は、事前に議決権を書面行使したり、場合によっては委任状を提出したりする形で株主総会に関わる。多くの銘柄に投資しているので、6月下旬の集中開催によって総会議案を精査する時間が少なくなってしまう。機関投資家の議決権行使事務処理の負担感を減じるには、特定日への集中を避けるだけでなく、より広く分散させることが求められる。機関投資家との対話を進めるべきとするコーポレートガバナンス・コードでは、「株主総会開催日をはじめとする株主総会関連の日程の適切な設定を行うべき」とし、「7月(3月期決算の会社の場合)にす

ることも検討されることが考えられる…」との説明を加えている。

しかし、取り組むべき課題が機関投資家の議決権行使事務処理の時間確保にあるとすれば、総会日の分散化だけが解決策ではない。総会に関連する情報を早めに公表するような取り組みでも足りるのではないだろうか。どのような議案を付議するかを決めた段階で議案に関する情報が前倒しで会社側から公表されれば、機関投資家側が議案内容を検討するための時間を延ばせるはずだ。